

天羽声明と中国政策

はじめに

一九三四（昭和九）年四月一七日、外務省情報部長天羽英二は定例記者会見の席上、对中国国際援助問題に関する非公式談話、いわゆる天羽声明を発表した。⁽¹⁾ 声明の内容は翌日直ちに公にされ、さらに中国や英米などの海外にも伝えられた。その結果、これが中国の排他的支配をめざす日本の「東亜モンロー主義」宣言と理解されて、各国の世論を強く刺激し、国際的な一大センセーションを巻き起こしたことは周知の通りである。

ところでこの声明は、少なくとも日本国内においては、それほど挑発的な趣旨のものとして報道されていたわけではなかった。たとえば『東京朝日新聞』は、次のよう

に報じている。

「南昌會議の結果北支諸懸案も近く解決の曙光を見んとする情勢にあり、これに対し南京政府の一部には或は黄郛氏の対日懸案解決方針に反対せんとする空氣も濃厚で中には進んで米國並に連盟各國と相提携して支那の經濟的或は技術的援助を名目とする対支財政的援助の諸計画がなされつゝあるが、帝國政府としては、これ等支那に対する各種計画の成否に拘らず独自の見解に基き今後の対支政策を遂行せんとする決意を有してをり、この際帝國政府の対支態度を明確に中外に宣言して列國並に支那の注意を喚起し置く必要を認め七日外務当局談の形式で左の如き非公式声明をなした」⁽²⁾。

井 上 寿 一

ここには、二つの注目すべき見解が示されている。第一は、華北情勢の鎮静化という現状認識である。この当時、中国国民政府要人の一人黄郛は、蒋介石の命により北平政務整理委員長として前年五月の停戦交渉以来、善後処置をめぐる日本側との折衝の任に当たっていた。つまり、この蔣—黄ラインの対日政策への基本的了解がここに述べられているのであり、従って天羽声明は、日中関係の緊張緩和化の脈絡の中で理解されていたのである。

第二は、国民政府内を対日政策をめぐる二つの政治勢力の対抗関係から把握する視角である。すなわち、一方は黄郛などの対日妥協路線を主張する派閥⁽¹⁾「親日派」であり、他方はアメリカや国際連盟各国と提携して日本に対抗しようとする派閥⁽²⁾欧米派である。このような日本の中国観は、当然の帰結として、中国に対する天羽声明の意味も二通りあったことを示唆するものである。

本稿は以上二つの観点を手がかりとして、天羽声明に込められた日本の中国政策の意図と、声明の結果が以後の日中関係に及ぼした影響とを考察し、もってこの声明を日中戦争に至る日本外交の展開過程の中に位置づけようとする試論である。

一 和平工作

先の新聞記事にみられる日中関係の好転という指摘は、「十五年戦争」史観からすれば、たかだか全面戦争の前の一時的な小康状態を意味したに過ぎないのかもしれない。しかしながら最近の研究によって、満州事変の場合ですら事態は満州国の建国にまで進まずに、英米や国際連盟の最大譲歩点である小満州⁽³⁾独立政権案による收拾が可能であったこと、従って関東軍の勢力拡大も必ずしも一方的なものではなかったこと、とが明らかにされている。さらに別稿で論じたように、一九三三年の国際連盟脱退は、日本の国際的孤立を象徴する満州事変の必然的帰結ではなく、関東軍の熱河攻撃がもたらす最大の対外危機を回避しながら国際協調外交を維持するために、外務省国際協調派が敢行したものであった。⁽⁴⁾しかも脱退通告直後の五月には、ロンドン世界経済会議のためのワシントン予備交渉に参加し、これを契機として日本外交は対米協調の修復に乗り出した。⁽⁵⁾明らかに満州事変以来の対外危機は鎮静化に向かい、それに伴って日本は国際協調を模索し始めていたのである。⁽⁶⁾

ところが、ひとり関東軍だけは熱河攻撃終了後も独走を続け、五月初めには陸軍中央の躊躇にもかかわらず、全面戦争への危険性をはらむ閩内作戦に踏み切ろうとしていた。ここにおいて事態は一挙に深刻化したのであり、これまで出先陸軍の行動の追認に終始してきた政府としても、早急に対応策を講ずる必要に迫られた。そこで齋藤実相自らがいニシアティブを取って、一つの具体案を実行することになった。それは関東軍を迂回して直接中国側と交渉し、停戦を実現するというプランである。もっとも、現に交戦中の両国が正式な外交ルートによって交渉するのは困難なことであった。その代わりに齋藤は、この頃個人的に「親日派」との間で和平工作を画策していた金子直吉⁽⁷⁾（元鈴木商店専務）のルートを取り上げて、「公式—非公表型」アプローチを試みることにしたのである。

閩内作戦直前の四月二三日、「親日派」の殷汝耕は金子宛に電報を送り、その中で「黄郛ヲ中心親日派團結蔣介石ト合シ宋子文等ノ親米派驅逐ノ要アリ……親米派ハ頻リニ策動蔣介石ノ行動ヲモ牽制圧迫シツツアリ⁽⁸⁾」と述べて、国民政府内の対立状況と蔣介石の「親日派」路線

への傾斜とを伝え、さらに五月三日には「日本側ヨリ充分ノ応援アリタシ⁽⁹⁾」と協力を要請した。この電報を受け取った金子は早速五日、齋藤をその私邸に訪れ対策を協議したが、とりあえず自己のエージェント（笹川喜三郎）を上海に派遣して、交渉の下準備に当たらせることにした⁽¹⁰⁾。ところが、笹川が上海に到着しないうちに、関東軍が閩内作戦を強行してしまった。しかも関東軍は和平工作の先手を取る形で五月三〇日には停戦交渉を開始し、その結果翌日、塘沽停戦協定が締結された。この間に殷汝耕は「形式本意テナク自然休戦」を懇望していた⁽¹¹⁾。にもかかわらず、この協定は周知のように、中国側一字の修正も許さない過酷な内容のものであった⁽¹²⁾。かくして休戦を目的とした和平工作は、全くの不発に終わったのである。

このような和平工作の失敗は、単にそれだけに留まらず、直ちに国民政府内における「親日派」の政治的立場に微妙な影響を与えることになった。欧米派の領袖である宋子文財政部長は、六月のロンドン世界経済会議出席する途中アメリカに立ち寄り、準政府機関の経済復興金融公社との間で五千万ドルの棉麦借款の締結に成功し

た。⁽¹⁴⁾ このことの政治的意味を金子は齋藤に書簡の中で、「宋子文等を追出し親米派を一掃し全体的に日支親善の空気を作り国交の回復を図らんとしたる……企図は肝心の場合に臨み米資借款五千万弗が成立したる為未だ失敗とは難申も暫く形勢を見るの外なきに至りたるものと被存候」と説明している。⁽¹⁵⁾ すなわち、経済外交による欧米派の巻き返しが始まったというのである。

これに対して日本側は、棉麦借款という一応の成果を上げた宋の帰国以前に、何らかの形で「親日派」を支援しなければならなくなった。そこで金子は改めて齋藤に、「閣下より陸相へ御懇話の上陸軍に依り民間の発意とし何人かを差遣せられ候様至急御尊配相成度」と、自己の構想を示して助力を仰いだ。⁽¹⁶⁾ これを受けて齋藤は、荒木貞夫陸相と直接交渉したが、その結果、田中国重陸軍大將を特使として中国に派遣することで合意をみた。⁽¹⁷⁾ 田中は後に政友会の一部から首相候補に目されたほどの陸軍「温健派」の重鎮である。⁽¹⁸⁾ その田中を中国に特派して宋の帰国前に日中頂上会談を開き、もって日本と「親日派」との提携強化を欧米派に顕示しようというのである。このプランに対する中国側の反応は良好で、笹川は「今

回ノ件支那側最モ精神的ニ大歓迎」したと報告し、さっそく現地での準備作業に取りかかった。⁽¹⁹⁾

ところが一方、日本国内では予想外なことに、田中の担ぎ出しに手間取っており、八月二二日には齋藤自らが直接、田中の説得に当たっていた。⁽²⁰⁾ しかしついに承諾を得ることができず、金子は再度荒木と協議したが、やむを得ず代理を立てることで落ち着いた。⁽²¹⁾ だが、その代理すら出発のタイムリミットである八月二四日までに間に合わず、しかも二九日には予定通り宋子文が帰国し、結局、日中頂上会談の唯一最大の好機は失われてしまったのである。

その後の国民政府の動向は、危惧された展開を示すかにもえた。九月四日に笹川は「宋子文一派……ノ天下トナサン陰謀行ハレ汪兆銘(外交部長兼行政院長)親日派」ノ重ナル輩下買収サレツツアリ」と悲観的な報告電報を送っている。⁽²²⁾ だが、これは笹川の杞憂に終わった。九日の蔣宋会見において、「宋子文ノ外交献策ハ権限ヲ超越スルモノナリトシ蔣介石ニ蹴サレタ」のである。⁽²³⁾ これに対して日本側も、遅まきながら古谷清中將(予備役)を派遣することに決定した。⁽²⁴⁾ そしてようやく九月三

○日に最初の会見が上海で行なわれ、また一〇月一四日には古谷Ⅱ蔣トップ会谈も実現したのである。⁽²⁶⁾ 会谈後、笹川は「彼我ノ間ニ和氣溢」れ、「今回ノ目的ハ最も都合良ク果タサレタ」と伝えた。もっとも、その具体的な内容については何ら言及しておらず、⁽²⁷⁾ これはいささか自画自賛気味の報告であって、おそらくは表敬訪問以上のものではなかったように推測される。しかも蔣介石はすでに対日妥協政策を再確認していたのであり、従ってこのような特使派遣の政治的効果のほども自ずと明らかであった。かくして一連の和平工作は、これといった具体的な成果を上げることなく終局を迎えたのである。

以上の経過を振り返ってみると、特徴的なのは中国側の一貫した積極的姿勢であり、和平工作が曲がりなりにも形を整えることができたのは、その前提として蔣介石の対日妥協路線があったからなのである。一方これとは対照的に、日本側はなすことが全て常に後手で、失策の連続だった。笹川はこの和平工作を「国民的強烈ナル軍事外交」⁽²⁸⁾ と称したが、その最大の障害となったのは、皮肉にもほかならぬ陸軍だったのである。

このような「軍事外交」の限界を最も深刻に受けとめ

たのは、誰よりも斎藤首相自身であった。斎藤は一〇月一三日に蔣作賓駐日公使と懇談した際、「速ニ方法ヲ講シテ」日中関係改善を図ることの必要性を強調したが、同時に次のように述べて、暗に陸軍や金子らと接触しないよう要望している。「此際他ノ閣僚トノ間ニ接洽ヲ行フコトハ紛岐ヲ生スルノ惧アルヲ以テ見合ハサレ度ク尚ホ本件ニ参与セムコトヲ企図スル者等ニ於テ或ハ別ニ策動スルカ如キコトアルヤモ測ラレサルニ付注意警戒セラレ度」。その上で今後は「外相ト屢々非公式ニ秘密会見ヲ行ハレ……何レ具体案ノ作成ヲ俟ツテ更ニ公式ノ商議ヲ開クコトトスヘキ旨」申し入れたのである。⁽²⁹⁾ ここにおいて斎藤は、これまでの「軍事外交」に見切りをつけた。以後、外務省ルートに期待するようになるのである。

二 関係改善の模索

外務省ルートによる関係改善の試みは、首相の方針転換以前からすでにその兆が現われていた。有吉明公使は六月九日に、中国に赴任以来初めて汪兆銘と会見し、「日支兩國ノ接近及邦交ノ改善ヲ期スル」旨訴えている。⁽³⁰⁾ この会見を可能にした前提の一つとして、停戦協定成立

に伴う中国本土各地における排日貨運動の鎮静化を上げることが出来る。たとえば天津では、「停戦協定成立は天津商人の人氣を呼び……市況は漸を追い好転の見込」⁽³¹⁾にあり、漢口でも、「抗日緩和に向つて更に拍車を加へ……四ヶ月間倉庫に堆積されてゐた多数の日本品は統々街頭に躍り出」⁽³²⁾ていた。このような状況から、外務省は「全文ニ弥漫セル抗日排日貨運動ハ大体昭和八年五月三十一日ノ北支停戦協定成立ヲ界トシテ漸進的ニ好転ノ傾向ニアリ」と判断していたのである。⁽³³⁾

以上のような日中関係の緊張緩和化は、九月五、六日の廬山会議における国民政府の対日妥協政策の決定によつて、一層明確なものとなつた。すなわち、排日運動の禁止や華北諸懸案の解決については「妥協精神」をもつて応じ、棉麦借款の使途は軍事ではなく民生に限定されることになつたのである。⁽³⁴⁾

一方、欧米派はこの間にも抵抗を続けており、宋子文は棉麦借款に加えて「諮問委員会」案を公表していた。この構想は、中国や海外の金融家、実業家によつて構成される「諮問委員会」を通じて中国への借款を推進しようとするもので、後に天羽声明が直接的な警告の対象と

した对中国財政援助計画の一つであつた。日本側がこの構想を重大視したのは、宋が日本の参加を拒否していた点であり、外務省は七月一五日の訓令で、「該援助ハ日本ヲ通シテ行フカ又ハ少ク共日本協力ノ下ニ行ハルヘク断シテ日本ヲ除外スヘキニ非ス」と反発した。しかもその理由として、次のような中国情勢認識を示していた。すなわち「停戦前後ヨリ蔣、汪、黄等ハ相当我方ヲ尊重スルノ態度ヲ示シ居ル」一方、対照的に宋ら欧米派は、「本件委員会ヲ抗日運動ノ為又ハ少ク共蔣、汪、黄等ノ対日関係打開策ニ對抗スル政治的目的ノ為利用セムトスルノ魂胆」である、と。⁽³⁵⁾要するにこの訓令は、「親日派」

支持の立場から宋の計画に反対しているのである。ところでこの「諮問委員会」案の当事者は、どのように対応したのであろうか。「諮問委員会」の委員長に予定されていた元国際連盟事務局次長モネ (J. Monnet) は、八月二二日に世界経済会議全権石井菊次郎と会見している。この際、石井は先の訓令に従つて計画の中止を強く求めたが、モネの態度はきわめて宥和的であり、「日本孤立ノ如キ政治問題カ今回計画ニ含マルルカ如キハ……其ノ必無ヲ保証ス」と確約するとともに、万一の

場合は「自分ノ退職ヲ意味ス」とまで述べた。⁽³⁷⁾つまり、宋の思惑とは裏腹に、モネには欧米派と提携して日本に對抗する意思はなかつたのである。

一方、宋はこれ以外に国際連盟の対中国技術援助計画にも接近した。天羽声明はこの計画も非難した。なぜならば、この計画が本来の純粹に技術援助を目的としたものから逸脱し、当時日本側から中国抗日運動の「黒幕」と名指しされていた国際連盟技術担当官ライヒマン (T. Rajhman) と、彼に呼応する宋によつて、政治的に利用されそうになつていたからである。この点に関する外務省の態度は、七月一日の訓令「連盟側対支援助ニ関スル件」に明らかである。この訓令は、(一)この計画は「漸ク平靜ニ帰セントスル日文關係ノ現状」に悪影響を及ぼすおそれがあり、(二)計画そのものには反対しないがライヒマンの中国派遣は容認できないこと、⁽³⁸⁾について国際連盟側の注意を喚起するように指示している。

訓令到着後、国際連盟日本国事務局長代理伊藤述史は直ちに国際連盟総長アブノール (J. Avenol) を訪問し、「技術的協力夫レ自身ヨリハ右実行ニ当リシ連盟書記局員ノ行動……遺憾ナリ」と苦情を申し入れた。これに対

シアブノールは、「右技術協力ハ日支關係ヲ悪化スル結果ヲ招ク方向ニ進マシメサル決心」であり、「若シ出来得レハ日支關係ノ好転ニ資スル様努力スル」と答えている。⁽³⁹⁾さらに七月二八日には、今度は石井がアブノールに、ライヒマンの件について反対の意向を伝えた。するとアブノールは「其ノ点ニ付閣下ノ御安心ヲ受ク可キ事実ヲ内話スヘシ」と前置きした上で、(一)今回の計画は單純な技術的事項を越えないこと、(二)特に日中紛争とは絶對没交渉であること、の二点を厳正な訓令としてライヒマンに与えたことを明らかにし、それゆえ「他ニ活躍スルカ如キハ既往ハ兎ニ角今回ハ必無ナルヘキ」を確言した。⁽⁴⁰⁾

これらのアブノールの発言を踏まえた上で、伊藤の後任横山正幸はこの年末の総括報告の中で、国際連盟の技術援助問題について次のような判断を示している。「支那ノ混乱セル現状ニ鑑ミ積極的ニ計画ヲ進ムルノ意思無ク況ヤ本事業ニ依リ我方ノ極東ニ於ケル活動ヲ掣肘乃至妨(害)セントスル如キ考全然無之」。次いで国際連盟の日中問題への対応についても、「今後積極的ニ本件ニ干与セントスル如キ意向毛頭無ク出来得ル限り回避的態

度ニ出⁽⁴²⁾るものと予想している。

横山の予想は、翌年初めには確かめられた。国際連盟から上海に派遣されていた中国援助計画調査団のメンバーであるモネとソルター (Sir James A. Salter) が、二月一三、一四の両日、南京総領事須磨弥吉郎と長時間に渡る意見交換を行なった際、以下のように内報したのである。すなわち、日本を除外した中国援助は空想に過ぎないことを発見した。これ以上調査の必要もないので、予定を早めて帰国する (ソルター談)。中国の経済再建には日本の存在が必要不可欠である。調査報告書でもこの点は強調しておいたので、御安心ありたい (モネ談) と。⁽⁴²⁾

以上から明らかなように、天羽声明以前の段階で、すでに国際連盟の対中国援助は退潮傾向を示しており、宋子文らの働きかけにもかかわらず、国際連盟は日本側の意向を配慮して、日中間題から手を引きつつあった。要するに国際連盟の存在は、日本が「親日派」に接近し日中関係改善を図る上で、さしたる障害ではなかったのがある。

三 天羽声明の意図

日中関係改善に向けての日本側の積極的姿勢は、一九三四年一月二三日に、広田弘毅外相の議会演説において表明された。この演説は従来の研究によって、天羽声明のいわば底本であったことが明らかにされている。⁽⁴³⁾ たしかに両者の間には、その趣旨において連続性が認められるが、この演説で重要なのは次の一節である。「近来ニ至リマシテ支那政府ハ、其従前執リ来リマシタ抗日政策ノ非ナルヲ悟リマシテ、日支關係打開ノ方針ヲ決定シテ居ルヤノ情報モアリマス……若シ支那ニシテ帝國ノ真意ヲ諒解シ、誠意ヲ現実ニ示シテ参リマシタナラバ、帝國ト致シマシテモ之ニ順応シテ、十分好意的態度ヲ以テ之ニ報ユルニ吝ナラザル次第デアリマス」。⁽⁴⁴⁾ つまり広田は、国民政府の対日政策の転換を前提として、これに基づく日中関係改善への意思を強調していたのであり、従って天羽声明もこの点を敷衍したものと考えることができるのである。

ところで、このような対中国外交の基本方針は、前年以來の排日貨運動の鎮静化に伴って、新たに台頭してき

中国貿易の拡大を求める日本人商工業者の期待にも応えるものだった。たとえば戦前日本における中国貿易の一大拠点だった上海では、この時期「排日貨が著るしく退散」しており、⁽⁴⁵⁾ 現地の日本商工会議所は「首都南京に於ては、用心深く現実政策を遂行し、以前の如く旺んな排日運動の声は殆んど聞かなかつた」として国民政府の対日政策を是認するとともに、「此の態度を取るの有利なるを、温情を以て推奨したのは、駐支公使有吉明氏及び南京の須磨総領事である」と、日本の外交当局への支持を明らかにしている。⁽⁴⁶⁾ さらに天羽声明の三日前には、上海日本商工会議所副会頭が定期総会において「支那が対外態度を漸く変へんとしてゐる此の機会を逸する事なく、日支両国間の経済的提携の爲め根本的対策を確立し、其の実現に向つて邁進しなければならぬ」と演説し、日中「経済提携」への決意のほどを披瀝していたのである。⁽⁴⁷⁾

以上のような経済界の動向に対応しつつ、外務省が「経済提携」を对中国外交の具体的政策として体系化したものが、二月二六日作成の調書「日支経済提携ニ関スル件」である。この調書はまず、満州国建国によって日中兩國の「政治的提携ハ至難」になつたものの、「経済

提携」ならば「其ノ性質上比較的容易ニ話シヲ進メラルル」とする。しかも「経済提携」が進展すれば、「日支關係ハ当然好事態ニ入り所謂日支提携ハ必然的ニ又自然的ニ造成セラル」と述べて、「経済提携」が政治上の關係改善に及ぼす波及効果を重視する。そして具体的には、農業や綿業の技術協力、金融制度改革援助、日中共同事業への投資促進、などを例示している。また、この調書で注目すべきは、「親日政權ノ確立」や「国民党過激分子ノ排除」といったまさに「東亞モンロー主義」的中国政策が、「失敗ノ場合ハ意外ノ損失ヲ招クノ危険アリ」として明確に斥けられていることである。⁽⁴⁸⁾ 総じてこの調書は、満州問題を日中關係の不可逆的な前提とした場合における、当面考え得る最も自制的に協調的中国政策を提言していたのである。

こうして日中關係改善への氣運が高まる中、有吉汪會見が四月一八日に行なわれた。この日の汪の発言には、国民政府内における「親日派」の勢力拡大を窺うに十分なものがあつた。すなわち汪は、まず「広田外相ノ國際的和平工作ニ対シテハ自分モ大ニ敬服シ居リ」と述べた上で、「此ノ機会ニ何トカ兩國關係ノ改善促進ノ途ヲ講

シタキ希望」を表明した。そしてそのためには「兩國間ニ一種ノ原則ヲ定メ置キ之ニ基キテ進ムコト効果的ナリ」として、(一)日中「共存共栄」主義の確立、(二)滿州問題の「和平的方法」による解決、の二原則を提示した。

しかも汪は、「國民ハ滿洲ノ回復ヲ前提トシ居ル次第ニ付此ノ点ニ鑑ミ前題(一)ノ原則ニ依リ國民ニ對シ抛リ処ヲ示ス必要アル次第ナリ」と説明して、この原則が「親日」政策を中国國民に納得させるために不可欠であることを強調し、日本側の理解を求めた。要するにこれら二原則は、滿州問題を棚上げにしたままで關係改善を図ることを意図していたのである。このように中国側の意向を明らかにした後、最後に汪は「自分ノ方ニテ必ス之ヲ実行シ得ル自信アリ」と言明したが、これに對して有吉も、「右倭細了解セルニ付貴見ノ次第篤ト外相ニ報告シ考慮ヲ求ムヘキ」を確約した。⁽⁴⁹⁾かくして前年の停戦協定以後模索されてきた關係改善の試みは、ここに具体化に向けて大きく一步踏み出したかにみえたのである。

だが、まさにこの日、日本国内では新聞各紙が一斉に天羽声明を報じていた。

天羽声明が國際的な非難を浴びたことを知っている現

在の視点からすれば、日中關係が緊張緩和に向かいつつある時に、なぜこのような声明を公表したのか、いささか唐突な印象を受けるかもしれない。しかしながら、一度この声明の内在的理解をめざすならば、決して唐突ではないことがわかる。まず、天羽声明がこの年初めの広田演説を基礎にしたものであることは、すでにみた通りである。また、この声明のより直接的なテキストとなつたのが、四月一三日広田発有吉宛暗第一〇九号電「對支國際協力ニ對スル我方ノ態度ノ件」であつたこともよく知られている。天羽声明は、あくまでも既定の外交方針に沿つたものであつたのであり、この点を広田外相の側からみた場合には、「一月の議會演説、四月の天羽声明」という広田の外交施策の闡明は、別に軍からの圧迫などというものではなく、広田自身の政策の表現として受取つて差支えない⁽⁵⁰⁾との指摘にも十分同意できる。

ただ、再度確認しておく、広田演説は「親日派」路線の國民政府との間で關係改善を図ることを提唱したものであつた。また、たしかに暗第一〇九号電は天羽声明とほぼ同一の内容のものであるが、従来の研究は、次に引用するこの訓電の昌頭部分の持つ重要性を見過ごして

いるように思われる。

『モノネー』等ノ計画ハ貴官等ノ御努力ニ依リ漸次小規模ノモノトナリ来リ結局彼等ノ期待ニ反シ不成功ニ終ルヘキヤニ認メラルモ我方ニ於テハ此上共従来ノ方針ヲ一貫遂行スルコトト致度シ⁽⁵¹⁾(傍点引用者)。

すでに検討したように、国際連盟はこの時期、日中問題から確実に手を引きつつあった。ここに示されている国際連盟の対中国援助計画が「不成功に終ル」であろうという認識は、この点を直接的に反映していたといえよう。

従つてこの訓電は全体として、国際連盟を中心とする各国の中国をめぐつて積極化する外交攻勢への對抗措置を指示しているのではなく、日本側に有利に展開しつつある状況の下で既定方針を確認しているに過ぎないものと考えるべきなのである。そしてこの場合の既定の外交方針とは、改めて述べるまでもなく、「親日派」に接近して日中関係改善を図り、そのためには欧米派の勢力拡大につながる全ての動きに反対する、というものである。

天羽声明は、以上のような日本外交の基本方針の延長線上において発せられた。それゆえ、声明で用いられている語句やレトリックが直ちに「東亞モンロー主義」を

想起させたとしても、それが国民政府欧米派と欧米派を支持する勢力に向けられたものと解釈するならば、対中国関係改善政策と矛盾することにはならないのである。

しかも、中国に対する国際援助計画は後退しつつあったのであるから、念を押す意味で反対の意思表示をしたところで、何ら問題はない、と天羽をはじめとする日本の外交当局者は考えたにちがいない。

事実、四月二〇日に開かれた外国新聞記者団との会見において、天羽は次のように釈明している。

「余ハ先日ノ談話ニ対スル海外ノ反響ヲ意外トシテ居ル。先日ノ談話ハ今年一月外務大臣ノ議會ニ於ケル演説ノ趣旨ヲ敷衍シタニ過キナイ。此ノ演説ハ世界ニ好感ヲ以テ迎ヘラレタノテアル。」⁽⁵²⁾

広田演説が「世界ニ好感ヲ以テ迎ヘラレタ」かどうかはともかくとしても、すでに公表されていた外交方針、しかも中国に対して強圧政策ではなく関係改善政策を実施するといふものを、改めて表明したからといって、それが直ちに重大な国際問題になるなどは、予測しなかつた方がむしろ自然であろう。天羽声明が国際的に非難されたことは、天羽ならずとも日本の外交当局者にとって

は、まさに「意外」だったのである。

しかも、事態は天羽が釈明した程度ではとても収まらない深刻な方向に発展して行く。日本側にとってはごく当り前の内容の声明でも、一度公表されると、声明が当初意図していた所からは全く思いもよらない結果が生ずることになるのである。

四 天羽声明の影響

天羽声明の公表後、その国際的な反響の大きさに驚いたジュネーヴの横山は、五月一日、アブノールに会見を求めて、次のように事情を説明した。中国の「責任ある政治家」は、日本との関係改善を望んでいるが、その「内政上ノ政敵ハ依然右政策ニ反対シ外国援助ニ依頼シテ抗日運動ヲ続ケントシツツアルヲ以テ」、日本政府は中国に対する国際援助計画に反対せざるを得ない、と。これに対してアブノールは「右事情ハ頗ル興味アリ」と関心を示した上で、日本側の意向は「充分了解セリト謝意ヲ表シ」ている。⁽⁵³⁾ また翌二日には、国際連盟調査団の一人が上海で須磨に、「日本ノ東亜ニ於ケル地位ヲ政府ノ声明ナリトシテ公表セハ兎ニ角物議トナルヘキカ内心

如何ナル国ノ実業家、投資家ト雖……日本ノ参加カ必要条件ナルコトヲ觀念シ居レリ」と語っている。⁽⁵⁴⁾ つまり、アブノールは日本の中国政策に理解を示し、国際連盟調査員も天羽声明の手段としての浅薄さは批判しているものの、声明の内容自体には反対していないのであり、従って国際連盟側は天羽声明の意図を的確に把握し、冷静に対応していたといえよう。

天羽声明のもう一つの警告の対象だったのは、アメリカの対中国経済援助計画である。しかしこのことだけでは、当時アメリカの中国政策に日本が差し迫った脅威を感じていたことにはならない。たとえば棉麦借款にしても、ワシントンの武富敏彦代理大使は、一月九日にその目的について、以下の報告を送っている。「現(在)ノ米國トシテハ極端ニ言ヘハ余剩棉麥ヲ太平洋ニ投ケ棄テテモ之ヲ処分シタク考ヘ居ル位」であり、それ以外には「差当リ大ナル関心ヲ有セサルカ如ク」観察される、と。⁽⁵⁵⁾ つまり日本側は、棉麦借款は欧米派擁護という政治目的のためではなく、単にアメリカ国内の財政問題の見地から、中国に供与されたものと判断していたのである。また、先にみた「諮問委員会」案の方も、その後の宋子文

の奔走にもかかわらず、一向に進展しなかつた。⁽⁵⁶⁾その原因は、主としてこの構想に対するアメリカ側の消極的な姿勢にあつたのであり、この点について出淵勝次大使が前年の八月一〇日にハル (C. Hull) 國務長官に「アプリーシエイト」シ居ル旨」述べた際、ハルは「米國政府トシテハ支那問題ニ関シ日本ニ対シ『アンフェボラブル』ナル行動ニ出ツルカ如キ事ハ絶対ニ避クル方針ニテ其ノ点ハ茲ニ言明ヲ憚ラサル所ナリ」と語つてゐる。⁽⁵⁷⁾

以上のように、日本側にはすでに日中問題をめぐるアメリカの対日宥和的態度に関する情報が届いていたのであり、従つて天羽声明公表後も、日本側は日米關係がことさら悪化したとは考えなかつたように思われる。⁽⁵⁸⁾この点に関連して、一つの興味深い事実がある。天羽声明からしばらくたった六月六日、ウォール・ストリート⁽⁵⁹⁾の代表的存在であり、宋子文がアメリカに接近する際の窓口となつたラモント (T. W. Lamont) が、折から訪米中の近衛文麿⁽⁶⁰⁾と会見している。この会見でラモントは「過般ノ対支政策聲明ノ如キモ遣方ニ依リテハアレ程ノ反響ヲ捲起サスシテ列國ヲ納得セシメ得タルニアラスヤトモ考ヘラル」と、天羽声明に理解を示す注目すべき発言を

するとともに、「自分ノ聞ク所ニテハ蔣介石ハ随分日本員ナリト言フコトナルヲ以テ精々之ヲ利用シ日本側ニ於テモ『ハーフ、ウェイ』ヲ歩ミ出シテ成ルヘク速ニ日支間ノ難問ヲ『コンボーツ』スルコトニ努メラレンコトヲ望ム」とも語つてゐる。⁽⁶¹⁾つまり欧米派が頼みの綱としていたラモントですら、天羽声明にもかかわらず、「親日派」路線に沿つた日中關係改善への期待を日本側に述べていたのである。

國際連盟やアメリカ以上に天羽声明の意図を正確に受けとめていたのが中國國民政府であつたことは、いうまでもない。天羽声明公表直後の四月二四日、唐有壬外交部次長は日本公使館を訪れ、「今回外務省カ聲明ヲ発シタル動機ハ日本側カ支那ニ於ケル連盟ノ援助等ヲ余リニ過大視シ始終疑ヒノヲ眼以テ見居ルコト」にあるとして、改めて以下の諸点を内報した。(一)ライヒマンは信用を失つてゐる。(二)國際連盟の援助計画は破綻しつゝある。(三)蔣介石と宋子文との關係は依然、冷却状態にあり、当分の間宋の活動は望めない。⁽⁶²⁾ここに國民政府の対日妥協政策堅持が確認されたのであり、その限りならば、天羽声明は日中關係に何ら悪影響を与えたわけではなかつたの

である。

だが、五月三日に須磨の元に届いた汪兆銘からの伝言は、先にみた四月一八日の有吉との会見における積極的な発言とは著しくそのトーンを異にする苦渋に満ちたものだった。

「日本側非公式声明ニ対シテハ国民政府内部ニモ反対論多ク汪部長ニ於テモ非常ナル苦境ニ陥リタル次第ニテ日本側ニ於テモ此種事件ノ再発ヲ防止セラレタシ」⁽⁶³⁾。さらに天羽声明によって、国民政府中央における汪兆銘以上に深刻な政治的立場に立たされたのが、華北における「親日派」である。出先日本陸軍と抗日勢力との板ばさみになりながらも、対日妥協政策を実行してきた黄郛は、五月一二日に上海総領事館を訪れて自己の窮状を訴えたが、その様子は次のようだった。

「黄ハ先般ノ外務省当局ノ声明ニ依リ支那側ノ受ケタル刺戟及之ヲ利用シテ各方面ヨリ忠告状乃至脅迫状ヲ寄越ス者鮮カラサルコト……等例ヲ挙ケテ説明シ右声明発表ニ対シ頻リニ不平ヲ述ヘタ」⁽⁶⁴⁾。

以上から、天羽声明が日中関係に及ぼした影響の重大性は、明らかであろう。天羽声明公表後、これが中国に

対する侵略主義的政策を表明したものと理解された時、中国ナショナリズムは、当然のことながらまず日本を攻撃したが、同時にその日本との「親善」を求めていた「親日派」をも攻撃した。その結果、天羽声明前には対日妥協路線で国内を一本化することに自信を示すことができた汪兆銘ら「親日派」も、声明後は一転して「非常ナル苦境ニ陥」った。かくして、欧米派牽制Ⅱ「親日派」支持を意図していたはずの天羽声明は、実際にはこともあろうに「親日派」をその国内政治において窮地に追い込んでしまった。天羽声明は、日本の中国政策にとってまさに自殺行為だったのである。

おわりに

以上にみたように、天羽声明によって中国ナショナリズムに対する無神経さをはからずも露呈した外務省は、自ら日中関係を緊張させてしまった。もっとも天羽声明の失敗は、それが直ちに日中戦争を引き起こすような性質のものではなかった。声明の意図は国民政府側の確に伝わっており、蔣介石がこの声明に反発して対日妥協政策を放棄し、強硬政策に転換したわけではなかったの

である。事実、六月二六日に有吉が蔣を訪問して「最近日本朝野各方面トモ……両国ノ邦交ニ対シ極メテ熱心ナル希望ヲ有シ居ル旨」述べた際、蔣は「自分モ速ニ兩國事態改善ノ必要アルヲ認メ居リ之カ実現ハ双方共努力ス可キ共同ノ責任ナリ」と答えている⁽⁶⁵⁾。

一方、この時期の日本陸軍は、相対的な安定状態であり、その对中国本土政策は、自制的ニ現状維持的なものであった⁽⁶⁶⁾。本稿第一節で検討した和平工作に、陸軍中央が直接関与していた所以である。このような中国政策の基本方針は、当然、对中国国際援助問題に対する陸軍の態度にも反映した。五月二〇日付陸軍省軍事調査部作成の文書は、この問題をめぐって「宋子文一派に踊らされた支那」を非難する一方で、「親日派」の台頭を容認して以下のように述べている。「支那にも先党の士がないでもない……現在の誤れる日支関係を整調しなければ東亜永遠の平和は断じて招来するものではないと絶叫するものが段々出て来た。」つまり、天羽声明前後の中国政策に関して、陸軍中央は外務省と同一の立場に立っていたのである。

以上から明らかのように、天羽声明にもかかわらず、

その後も国民政府の対日妥協政策と陸軍の对中国現状維持政策には、ともに変化がみられなかった。従って、あとは中国ナシヨナリズムの強硬論が鎮静化しさえすれば、再び日中関係改善が具体化し、その時には天羽声明の失敗も「帳消し」になるはずであった。言いかえれば、天羽声明の公表如何によらず、陸軍が相対的に安定している間に、日中「親善」の既成事実を作っておけば、外務省が出先陸軍を抑制することも十分可能だったのである。だが、天羽声明の失敗は「帳消し」にはならなかった。早くもこの年の十一月、上海武官会議が蔣介石政権打倒ニ華北分離を決定し⁽⁶⁸⁾、出先陸軍が相対的安定から脱却してしまったのである。以後、翌年六月の梅津・何応欽、土肥原・秦徳純両協定、さらに十一月の冀東防共自治委員会会の成立へと展開していったことは、周知の通りである。

このような華北分離工作を目的にした天津総領事川越茂は、一二月四日に次の意見電を送った。

「日本ノ対支政策ハ最早我方ノ利益擁護増進等ノ標語ヲ投擧ス並通ノ外交的政策ヨリ一步ヲ進メ真ニ支那民衆ノ為支那ノ政治行政改善ニ日本トシテモ踏込ンテ努

カスルコトヲ根本義トスヘキ時期ニ到着セルモノト信ス就テハ適当ノ機会ニ右ノ趣旨ヲ天羽^(前)ノ継続(今度ハ今少シ上手ニ願度シ)トシテ宣明セラレテハ如何カト存ス。」

しかし、この進言を容れて「今少シ上手」にもう一つの天羽声明を発したとしても、もはや手遅れだった。華北分離工作の強行は、外務省の对中国関係改善政策の崩壊を意味したと同時に、「親日派」の没落をも意味したからである。⁽²⁰⁾ このような事態に至ったのは、天羽声明によって日中「親善」外交が頓挫している間に、出先陸軍の強硬論が実行されたからであり、天羽声明の責任は重大であったといわなければならない。

かくして、国際連盟脱退以来、対外危機を鎮静化し国際協調を模索してきた日本外交は、天羽声明の失敗によって、自らその方向を日中戦争に転換する結果に終わってしまったのである。

- (1) 天羽声明の全文は、外務省編『日本外交年表並主要文書』下(原書房復刻版、一九六六年)二八四頁、参照。
- (2) 『東京朝日新聞』一九三四年四月一八日、二面。
- (3) 坂野潤治「外交官の誤解と満州事変の拡大」(坂野

『近代日本の外交と政治』、研文出版、一九八五年所収) 参照。

(4) 拙稿「国際連盟脱退と国際協調外交」(『一橋論叢』第94巻第三号、一九八五年九月) 参照。

(5) 拙稿「国際連盟脱退後の日本外交―対米協調の模索・一九三三年―」(『一橋論叢』第93巻第二号、一九八五年二月) 参照。

(6) 対外危機の鎮静化は、国内的には政党内閣復活の可能性をもたらした。この点について詳しくは、坂野潤治「政党政治の崩壊」(坂野ほか編『日本近代史における転換期の研究』、山川出版社、一九八五年) 参照。

(7) 金子は、後に日中戦争下においても、同様の和平工作を試みている(原田熊雄述『西園寺公と政局』第七巻、岩波書店、一九五二年、一九七頁、参照)。

(8) この用語については、西原正「日本外交と非正式接触者」(『国際政治』第七五号、一九八三年) 参照。

(9) 一九三三年四月二五日付金子直吉宛殷汝耕電報、「金子直吉・支那方面来信」、国立国会図書館憲政資料室所蔵「斎藤実関係文書」(以下「斎藤文書」と略) 一三一九。

(10) 五月三日付金子宛殷電報、同文書。

(11) 五月五日付斎藤宛金子書簡、同文書。

(12) 五月二一日付金子宛殷電報、同文書。

(13) この間の経緯について詳しくは、島田俊彦「華北工作と外交調整(一九三三年―一九三七年)」(日本国際政治学

- 会・太平洋戦争原因研究部編『太平洋戦争への道』第三卷、朝日新聞社、一九六二年）四六一—五〇頁、参照。
- (14) 三谷太郎「国際金融資本とアジアの戦争」(『年報・近代日本研究』2)、山川出版社、一九八〇年)一三二頁。
- (15) 六月一七日付斎藤宛金子書簡、前掲「斎藤文書」。
- (16) 七月二一日付斎藤宛金子書簡、同文書。
- (17) 七月二六日付斎藤宛金子書簡、同文書。
- (18) 「連合情報」(一九三五年二月二六日)、「斎藤文書」一五一—一七五。
- (19) 八月一九日付金子宛笹川電報、前掲「斎藤文書」一三一九。
- (20) 「斎藤実日記」一九三三年八月二二日、「斎藤文書」二〇〇五—(八一)。
- (21) 八月二三日付斎藤宛金子書簡、前掲「斎藤文書」一三一九。
- (22) 九月四日付金子宛笹川電報、同文書。
- (23) 九月一〇日付金子宛笹川電報、同文書。
- (24) 九月一三日付金子宛笹川電報、同文書。
- (25) 九月三〇日付金子宛笹川電報、同文書。
- (26) 一〇月一八日付金子宛笹川電報、同文書。
- (27) 同右。
- (28) 八月二五日付金子宛笹川電報、同文書。
- (29) 「東京蔣公使宛汪外交部長宛 斎藤首相トノ会談要旨」、「斎藤文書」一三一八。
- (30) 「日支關係打開ニ資スヘキ具体的措置ニ付有吉公使ヨリ汪兆銘ニ申入ノ件」、外務省(松本)記録(外務省外交史料館所蔵)A・一・一・〇・九「日支外交關係雜纂」。
- (31) 「日支停戦成立後の天津商況」、日本商工会議所「經濟月報」(第五卷第七号、一九三三年七月)八五頁。
- (32) 「日貨の好転」、日本商工会議所「經濟月報」(第五卷第八号、一九三三年八月)八四—八五頁。
- (33) 「最近支那關係諸問題摘要(第六七議會用)上卷」、外務省記録(マイクロフィルム)SP・六四。
- (34) 有吉公使から広田外相宛、五三〇号(一九三三年九月一八日)、外務省記録E・一・六・〇・X・一一U・一一四—四「外国ノ対支那借款及投資關係雜件 各国情報關係(第一卷)」。
- (35) 三谷、前掲論文、一三六一—一三七頁。
- (36) 内田外相から松平大使宛、一九〇号(七月一五日発)、外務省記録E・一・六・〇・九・X一九「宋子文ノ支那財政諮問委員会提案一件」。
- (37) 沢田代理大使から内田外相宛、三九一号(八月二三日着)、同記録。
- (38) 内田外相から伊藤局長代理宛、九九号(七月一日発)、外務省記録B・九・七・〇・八「國際連盟對支技術的援助問題一件(第二卷)」。
- (39) 松平大使から内田外相宛、三八二号(七月二二日着)、同記録。

- (40) 石井経済全権から内田外相宛、二〇七号(七月二九日着)、外務省記録E・一・六・〇・九・X―九。
- (41) 横山総領事から広田外相宛、一五二号(二月二七日着)、外務省記録B・九・七・〇・八。
- (42) 須磨総領事から広田外相宛、一一八号(一九三四年二月二六日)、同記録。
- (43) 島田、前掲論文、七六一七七頁。
- (44) 『帝國議會衆議院議事速記録61 第六五回議會(上)』(東京大学出版会、一九八四年)一一―一二頁。
- (45) 「一九三三年の支那貿易」、上海日本商工会議所『經濟月報』(第八六号、一九三四年二月)二頁。
- (46) 「一九三四年の支那」、上海日本商工会議所『經濟月報』(第九八号、一九三五年二月)二―三頁。
- (47) 上海日本商工会議所『經濟月報』(第九一号、一九三四年七月)四八一四九頁。
- (48) 「日支經濟提携ニ關スル件」、外務省(松本)記録A・一・一・〇・九。
- (49) 須磨総領事から広田外相宛、三六八号(四月二〇日)、同記録。
- (50) 白井勝美「広田弘毅論」(『國際政治』第三三号、一九六六年)四六頁。
- (51) 島田俊彦ほか編『現代史資料(8) 日中戦争(一)』(みすず書房、一九六四年)三二―三三頁。
- (52) 外務省編、前掲書、二八五頁。
- (53) 横山局長代理兼総領事から広田外相宛、九七号(五月三日着)、外務省記録B・九・七・〇・八。
- (54) 須磨総領事から広田外相宛、四三二号(五月三日着)、同記録。
- (55) 武富代理大使から広田外相宛、四五号(一月一九日着)、外務省記録E・一・六・〇・X・一―U・一―四―四。
- (56) 三谷、前掲論文、一三九―一四一頁。
- (57) 出淵大使から内田外相宛、六六三号(一九三三年八月一日着)、外務省記録E・一・六・〇・X・一―U・一―四―四。
- (58) アメリカの天羽声明への対応については、Dorothy Borg, *The U. S. and the Far Eastern Crisis of 1933-1938* (Massachusetts, 1964) Chap. II が詳しい。
- (59) ラモントと宋子文の經濟外交との關係については、三谷、前掲論文、一三二―一四一頁、参照。
- (60) 近衛の訪米については、細谷千博「近衛文磨における悲劇性」(細谷『日本外交の座標』、中央公論社、一九七九年所収)一〇〇―一〇九頁、参照。
- (61) 沢田総領事から広田外相宛、八四号(一九三四年六月九日着)、外務省記録E・一・一・〇・一―四「満洲国門戸解放關係一件」。
- (62) 堀内書記官から広田外相宛、三四九号(四月二五日)、外務省記録B・九・七・〇・八。

- (63) 「最近支那關係諸問題摘要(第六七議会用)下巻」、外務省記録(マイクロフィルム)SP・六五。
- (64) 堀内書記官から広田外相宛、四〇三号(五月一六日)、外務省(松本)記録A・一・一・〇・二一—二七「満洲事変 華北問題(第五巻)」。
- (65) 須磨総領事から広田外相宛、七三二号(六月二七日着)、外務省(松本)記録A・一・一・〇・九。
- (66) 前掲拙稿「國際連盟脱退後の日本外交—対米協調の模索・一九三三年—」参照。
- (67) 陸軍省軍事調査部「誤れる支那の対日政策と列国の対支活動」、『齋藤文書』五一—〇一二。
- (68) 古屋哲夫「日中戦争にいたる対中国政策の展開とその構造」(古屋編『日中戦争史研究』、吉川弘文館、一九八四年)九五頁。
- (69) 川越総領事から広田外相宛、三七二号(一九三五年一月四日着)、外務省(松本)記録A・一・一・〇・二一—二七「満洲事変 華北問題(第八巻)」。
- (70) 桑郁彦『日中戦争史』(原書房、一九七九年新装版)七二頁。

(一橋大学助手)